

令和元年度第2回福岡県がん対策推進協議会議事録

日時 令和元年10月28日(月)

17:00～18:00

場所 福岡県庁北棟10階 特9会議室

※ 議事録の文章は、実際の発言の趣旨を損なわない程度に、読みやすく整理したものです。

(司会)

定刻になりましたので、「令和元年度 第2回福岡県がん対策推進協議会」を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めます、がん感染症疾病対策課 がん対策係長の宗と申します。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、課長の佐野より、一言、御挨拶申し上げます。

(がん感染症疾病対策課長)

がん感染症疾病対策課長の佐野でございます。本日は、お忙しい中、がん対策推進協議会にご出席いただき、ありがとうございます。改めてではございますが、委員の皆様方には、日頃より本県のがん対策の推進にご理解・ご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしてお礼を申し上げます。本日の協議会は、本年度第2回目でございます。第1回目の会議では、平成30年3月に策定した「第3期福岡県がん対策推進計画」の進捗状況について報告させていただきました。また、「がん検診よか取り組み事業所知事表彰」の対象事業所の選定につきましては、ご協議いただきましてありがとうございました。来月11月16日(土)に開催予定のがん検診受診促進大会にて素晴らしい取り組みをされている事業所を知事表彰させていただきます。

本日は、協議事項として、「がん診療連携拠点病院等の推薦」について、ご協議いただきたいと思います。がん診療連携拠点病院等につきまして、全国どこでも質の高いがん医療を提供することができるよう、従前からその整備が進められており、本県においても、現在19の医療機関にその役割を担っていただいております。今回、新たに4病院を「がん診療連携拠点病院」として推薦させていただくことなどを予定しております。後ほど推薦案につきましてはご説明させていただきますのでご協議くださいますようお願いいたします。

また、「小児がん拠点病院」について、報告事項とさせていただきます。小児がん拠点病院につきましては、昨年度に国の指針が改正され、地域における小児

がん診療の更なるネットワーク化を進めるため、新たに「小児がん連携病院」が創設されました。九州・沖縄地区で唯一の小児がん拠点病院である九州大学病院は、今回、国の指針に基づき「小児がん連携病院」を指定します。本日は、九州大学病院の古賀准教授より、小児がん拠点病院の現状等に加えて、小児がん連携病院の指定手続きや地域ブロック協議会における協議についてご報告いただく予定です。

本日の協議会は、限られた時間ではございますが、どうぞ、忌諱のないご意見をいただきまして、本県のがん対策の推進を図ってまいりたいと思っております。どうぞ、ご協議のほど、よろしく願いいたします。

(司会)

ここで、本年度新しく委員にご就任された委員の先生を、事務局よりご紹介させていただきます。久留米大学医学部内科学講座消化器内科部門教授の鳥村委員に、新たにご就任いただいております。

また本日は、神村委員、近藤委員、田村委員、仲山委員、におかれましては、所用により御欠席のご連絡をいただいております。

なお、田口委員の代理として、九州大学大学院医学研究院 地域連携小児医療学講座 准教授の古賀様、凶師委員の代理として、厚生労働省 福岡労働局職業安定部職業対策課 課長補佐の清水様、稲富委員の代理として、福岡県教育庁教育振興部体育スポーツ健康課 参事兼課長補佐の山本様にそれぞれ御出席いただいております。

なお、鳥村委員におきましては少し遅れて到着されるとのご連絡をいただいております。

本日の会議は公開としており、4名の方が傍聴に来られておることをお知らせいたします。なお、議事内容につきましては、県のホームページへ掲載予定となっておりますのでご了承いただきますようお願いいたします。

では、議題の審議にあたりまして、お手元の資料の確認をさせていただきます。

[配布資料の確認]

それでは、これからの議事進行につきましては、松田会長にお願いしたいと思います。松田会長よろしく願いいたします。

(松田会長)

それでは、「がん診療連携拠点病院等の推薦について」事務局から説明をお願いします。

[事務局説明]

(松田会長)

ただいま、「がん診療連携拠点病院等の推薦について」説明がありました。

まず、県拠点病院2カ所というのは、これは今までのとおりです。地域拠点病院17カ所、うち高度型は3カ所ということに今回から新たになっております。

また別冊の資料に、この高度型の要件は書いてありますが、藤委員少し説明を頂けませんか。

(藤委員)

説明させていただきます。高度型の指定要件は、先ほど事務局より説明があったとおりです。同じ地域、同じ医療圏の中で1番実績があるものを高度型にしたいということです。国の検討会の中で拠点病院の中でも地域や施設間の格差が出て来ているということが、議論されております。指定要件を満たしていない病院は、拠点病院としてふさわしいのかという議論があるが、かといってすぐに辞めさせるわけにはいかない。そこで現状、条件は満たしていないが将来的に満たす可能性があるものを特例型という名前を付けて、改善を促そうということになってます。したがって、特例型になったところは、ある期間内に改善をしなければ拠点病院の更新を認めないという形になると思います。その一方、高度型は普通の地域がん診療連携拠点病院の中で、リーダー的な役割を果たしてもらいたいという意義だと思います。高度型をその地域の中のリーダー病院として位置づけてその地域の中のがん医療を推進していてもらいたいというような位置づけなのだと思います。そういう意味では、一つの医療圏の中で厳しい条件を一番クリアしているところを高度型として認めたらどうかと思います。もちろんこれは、申請があったらということだと思いますが、申請があってその地域で1番として認められるのであれば、高度型と名乗っていいという、意味なのだと思います。

(松田会長)

ありがとうございました。

ではまず、高度型に関して3施設が上がってきておりますが、これについて何かご意見ご質問はありませんか。

(前原副会長)

高度型と名づけて指定するのは良いとして、そこにどのような役割を持ってもらって仕事をするのかということが、どこにも書いていません。高度型になったものは、全体をまとめる県拠点病院のもとで何をするのか、ということを含めて今まで国の会議では、どのように議論されているのでしょうか。

(藤委員)

その議論はなされていないのが現状だと思います。今年の4月に14施設が高度型として認められていますが、実はそれが何をするのかは、定義がございません。これは私見になりますが、やはり同一医療圏の中で1番ということは、そのリーダーシッ

プを發揮してもらいたいという、意図があるのではないかと考えております。

(松田会長)

ありがとうございました。

高度型に何を要求するかというのは、ここで決めても良い訳ですか。事務局、いかがですか。

(事務局)

今回、国に推薦させていただくにあたって、国は指定要件等に定めておりませんので、役割を付加するという形とはいかないと思います。ただ、福岡県内に今後新たに高度型という形で病院が指定されれば、この協議会で色々ご意見をいただいて、検討もしくは協議を行っていければと思っております。

(松田会長)

ありがとうございます。

他に何か先生方ご意見等ございませんでしょうか。

(藤委員)

意見ということではないですが、恐らくこのような議論は、どこの県でも出てくるのではないかと思います。1年目は、何をすれば良いか分かってないから手を上げた病院が少なかったという現状があるのだと思います。私が委員をしている検討会でも今年度、恐らくその議論が出てくると思っております。

(前原副会長)

今年度、14カ所認められているわけですね。その施設が、他の地域がん診療連携拠点病院と違って、何をやっているのか。もしくは何をやってきたか。今年の4月から10月まで半年経ちましたので、そこも是非、調べていただきたいと思っております。

(松田会長)

事務局、いかがですか。

(事務局)

現時点で14カ所指定されております。福岡県として、指定された暁には何らかの役割を持っていただいた方が良いのではないかと、というようなご意見もいただきました。他県の高度型がどういった役割を担っているかという所も、調べさせていただきたいと思っております。そしてまた、この協議会でご意見をいただいた上で、改めて役割等が必要という形であれば、こういった役割というところも協議していただければと思っております。

(大島委員)

高度型のところに、診療実績だけではなくて、緩和ケアセンターのことが、書いてあります。整備指針には準ずるといって書かれていますが。実際に、緩和ケアそのものもやはり拠点病院間でまだ差があります。以前、緩和ケアセンターというのは県拠点だけに整備ということだったのですが、それを地域拠点にも広げていくということで、今、記載がある九州医療センター、久留米大学病院、北九州市立医療センターが緩和ケアセンターという名前で体制を組んでいるのだと思います。そういう形での緩和ケアをもっと推進していただきたいという意味も込めての高度型じゃないかなと、私自身は考えております。

(松田会長)

ありがとうございました。

他に何かご意見ございませんでしょうか。

(藤委員)

高度型が二次医療圏で1番の診療実績ということで、今回手を挙げてきているのが、九州医療センター、久留米大学病院、北九州市立医療センターです。

筑豊地区にはございませんが、ブロックに1ヶ所ずつという形になっています。ブロックに1ヶ所ということを見ると、福岡県のがん医療を、上手く動かしていくにはブロック単位での活動というのも色々出てくる可能性があります。そういう意味において、この協議会で役割を持たせていいのかという議論はまた別にあるのかもしれませんが、協議は行って良いのではないかと考えております。

(松田会長)

他に何かご意見ありませんか。

高度型の要件としては、かなり厳しい要件がついています。ここで高度型の要件を決めて、追加でお願いすることは、要件の後付けとなり、前もって分かった上で高度型への手挙げがなされたわけではないので、難しいかと思えます。

実際に拠点病院全体のレベルが上がってきて、福岡県内のがん治療のレベルが上がっていけば良い話です。

また、高度型になることがモチベーションになって、高度型になるためにみんなが努力していくという点では非常に良い形だという気がします。

現在、この3つの高度型を推薦したいという事務局の提案ですが、認めてよろしいでしょうか。

[承認]

(松田会長)

では、続いて4拠点病院について、何かご意見ありますでしょうか。

(藤委員)

事務局に確認です。現在、指定されている病院以外は、太字のところが新規という意味ですか。

これは条件をすべて満たしているという判断ということですか。

(事務局)

その通りです。

(本田委員)

これまで1年限定で認められた医療機関から1年という枠がすべて外れていますが、更新の5つの医療機関は、要件を満たしていなかったところはすべて解決したという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

すでに改善している所と、年度内に改善する見込みがある所について推薦をさせていただこうと思っています。

(本田委員)

私は、放射線科医ですが、放射線の常勤医がいない医療機関がいくつかあるようですが、それはもう常勤医が入ったという理解でよろしいですか。

(事務局)

年度内には、入るということで聞いております。

(本田委員)

3月までに入るということですか。分かりました。

(二場委員)

今回、社会保険田川病院が1年の枠が外れるということだろうと思います。田川市立病院とは、ほとんど同規模ですが、どう違うかということを知らせていただきたいと思っています。

(事務局)

国が指定した要件が別冊の整備指針にあるのですが、必ず満たさないといけないという要件が多くあります。それを満たしてるか、満たしてないかということになります。

補足させていただきますと、これまで、田川医療圏におきましては、社会保険田川病院ががん診療連携拠点病院、地域拠点病院という形で指定されております。

申請に基づきまして、申請内容が指定基準を満たしていれば推薦という形になっておりますので、社会保険田川病院が申請を行い、指定させていただいた経緯があります。個別の医療機関に関して今回申請があったかというところを申し上げるのは、この場では憚られるのですが、病院を比べてという形ではなくて、今回は社会保険田川病院が既に指定されてますし、更新申請がなされたという形になっております。

(松尾委員)

特例型は、改善する見込みがあるため指定推薦ということですが、例えばどのような指定要件が今のところ難しく、またどのような項目で努力が必要かを少しお尋ねしたいと思います。先ほど職員が足りないというお話がありましたが、こういった所が少し問題になって特例型となるのか、お尋ねしても良いですか。

(事務局)

例えば、医師等の配置という所で、薬物療法に携わる常勤の薬剤師の配置であるとか、他では、がん登録に従事する方の認定資格というものがありまして、中級の試験に合格している方がいるかどうかという所があります。

(松尾委員)

そういったものが主に多いということですね。

(事務局)

はい、そうです。

(松尾委員)

分かりました。

(松田会長)

よろしいですか。他にご意見ご質問はありませんか。

(藤委員)

今の項目は、まだたくさんあるのですが、医師の様々な要件とか、研修による認定資格とかがあります。特例型について、先程少しお話をしましたが、おそらく現時点では満たしてないが、来年3月までには満たす見込みがある病院を、県として推薦するという形ですよね。ですから、国の審査の際に満たしてなかったら、すぐに認められる形にはならないと思います。既に指定されている地域がん診療連携拠点病院が、2月・3月の段階でも、要件を満たしていなかった時に、おそらく特例型というのが初めて出て来るのだと思います。

(松尾委員)

そうすると、もう一年余裕があるということですか。

(藤委員)

そういう形だと思います。実はまだ今年の4月の段階で特例型というのは1つも指定しておりません。ですので、おそらく今度、満たさなかったら、拠点病院でなくなるという形ではなくて、特例という名前が付く可能性があるのではないかと思います。

それで次の更新の時までに、要件を満たさなければ次の更新はしないという位置づけの特例型になるのだと思います。

先ほど、本田委員がおっしゃられていた専従の放射線治療に関わる常勤の医師というのは、その項目だけが、満たしていない所は2年間の更新猶予という形になっておりまして、その他の所を満たしていない場合は、1年間の猶予という形になっております。

(松尾委員)

項目としては専門医の配置などがあるのですね。

(藤委員)

専門医や専従の薬物療法に携わる常勤の看護師などの項目もございます。

(松田会長)

人の配置の問題ですから非常に難しいところではあるのですが、そういうことで年度内には充足するということでもありますので、それをもって今回推薦するという形になります。

出来なかったら、今のように特例型という形になるわけですね。

他に何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

では無いようですので、先ほどの3カ所を高度型として認めていただいたので、残りの14病院も提案どおり地域拠点病院として、認めていただいてよろしいでしょうか。

[承認]

では、続いて特定領域病院です。地域がん診療病院は、現状と同じ2カ所ということで、特定領域病院が新規で1カ所推薦が上がってきております。これについては、何かご意見ご質問はありませんでしょうか。

これも、認めていただいてよろしいでしょうか。

[承認]

(松田会長)

県指定はなかったのですよね。

(事務局)

県指定は今回国に推薦させていただいて、その上で国が指定しなかった場合には、その病院を県指定病院として、手続を進めさせていただこうと思っております。

(松田会長)

現状は県指定というのはないということによろしいでしょうか。

(事務局)

はい。現状は1病院を指定していますが、この1病院については、今回、国指定病院として推薦しますので、仮にここが国指定になれば0ということになります。

(松田会長)

分かりました。ありがとうございます。

では、協議事項が終わりまして次に報告事項(1)「小児がん拠点病院について」、古賀代理委員から説明をお願いします。

[九州大学病院 古賀代理委員説明]

(松田会長)

ありがとうございました。

ただいま、小児がん拠点病院についての報告がありました。

特に地域ブロック協議会の設置、小児がん連携病院の指定等については、大変な作業です。

何かご意見ご質問ありませんでしょうか。

(山本委員)

小児がん連携病院が決まるということで、拠点病院の先生方もそうですが、県の方でも患者・家族への周知をよろしく願いいたします。また、それに伴って、長期フォローアップの事が少しこの頃患者会でも問題になって来ているように思います。

当会では、10月17日、厚生労働省の方に要望書を提出したところです。10項目ほどありまして、小児慢性特定疾患対策の見直しがあっていたので、それと同時に、第3期がん対策推進基本計画の推進に向けた小児がん患者・家族からの要望ということで10項目あげました。福岡県に関しましては、拠点病院と私たち患者会がようやく手を取り合って、色々な教育のことなどについて、協力して進んでいると自負しております。他の県からも羨ましいと、言っていたいております。そのような中、長

期フォローアップについて、30代、40代、50代ぐらいの小児がん経験者の人たちは、2次がんや晩期合併症のことで大変困っております。その方たちには経済的な困窮があったりして、きちんと働けないという事情もあり、病院に行かないという選択をする若者も多くなっているように思います。

そういう子供の頃のがんを患い、大人になってまたがんになり困窮している人たちへの、助成の取り組みを県に行っていただければと、私たち患者・家族は思っています。

これからも拠点病院の先生方にはお世話になると思いますが、県も一緒に協力して、みんなで小児がんに対する啓発などを行っていきたいと思っております。

(松田会長)

ありがとうございました。

このことについては、要望ということではよろしいでしょうか。

(山本委員)

はい。また改めてがん感染症疾病対策課には、要望書をお持ちしますのでよろしくお願ひします。

(松田会長)

他に何かご意見はありませんでしょうか。

無いようですので、今日の議事はこれで全て終わりました。

では、議事進行を事務局にお戻しします。ありがとうございました。

(司会)

松田会長ありがとうございました。事務局の方から1点ご報告・ご連絡がございます。前回、第1回のがん対策推進協議会で「がん検診よか取り組み事業所の知事表彰」につきまして、15事業所ということでご承認いただきました。しかし、15事業所の内1事業所が過去に知事表彰を受けていたことが判明しましたので、その訂正を行い、14事業所ということでは表彰させていただきたいと思ひます。ご了承いただきますようお願いいたします。

それでは、委員の皆様におかれましては、長時間にわたり、熱心にご討議をいただき、本当にありがとうございました。本日、協議会でいただいたご意見を本県の今後のがん対策に生かしていきたいと思ひます。

それでは、これをもちまして、令和元年度第2回福岡県がん対策推進協議会を終了いたします。

第3回がん対策推進協議会の開催につきましては、また別途日程調整をさせていただきます。

本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。